

パラグライダー J H F 技能証規定

【PILOT 証課程】実技

1. **目標** : パイロット技能証の獲得

単独にてパラグライダーを操縦し、サーマル及びリッジソアリングを含む飛行技能及び指定されたエアリアルールや気象条件に適合した飛行を獲得する。

2. **練習生** : パラグライダーノービスパイロット技能証を有する者。

3. **練習** : 合計飛行時間 40 時間以上 飛行回数特に制限無し。

4. **科目数** : 実技科目 17 科目

5. **実技科目表** :

1. 飛行準備 (機体、装備品、その他の用意と安全性確認)
- B. フライトプラン (各練習課目)
- C. テイクオフ (周囲警戒、気象判断、飛行決心)
4. ランディングアプローチ (ランディング地帯への進入判断、地上の障害物・人など、他機警戒)
5. クロスウインドでのランディング
- F. 指定地ランディング (半径 15 m 以内のランディング)
- G. 360 度旋回 (深いバンク)
8. 360 度旋回 (最小沈下・浅いバンク)
9. 180 度サイドアプローチ
- J. オーバーヘッドアプローチ
- K. 片翼端潰し (折り) での飛行 (30% 程度)
12. 両翼端潰し (折り) による降下
13. サーマルソアリング
14. ソアリング (リッジ及びサーマルによる、合計飛行時間 4 時間以上)
15. 機材の点検・調整
16. 機材の保守・修理
17. パイロット総合科目 B・C・G・K・J・F

7. **パイロット証検定実技試験科目**

B. フライトプラン (クロスハンドまたは通常のテイクオフ、他機警戒)

テイクオフ直後に、ラインの絡み及び風の影響等で安定したテイクオフができそうもない時には、直ちに取り止めれば不合格とはならない。
また、不安定なテイクオフでもしっかりリカバーされていれば良い。

ローリング (左右 30 度程度を 3 回) 極端に浅いものと深いものは不合格となる。

また、飛行方向がずれるないところ。極端にずれたものは不合格となる。

K. 片翼端潰し (折り) での飛行 (30% 程度)、または両翼端潰し。

J. オーバーヘッドアプローチ (パラグライダー教本 P 証課程をご参照下さい)

F. 指定地点から半径 15 m 以内へのセーフティランディング。

実技検定日までに、必ず 1 回の飛行で 1 時間以上のソアリングをしていることが望ましい。

修得判断基準 3 回成功した場合、各科目を修得したものとする。

実技検定は同日に 2 回連続して受験できます。但し、1 回目の検定で危険な行為 (アウトサイド及びツリーランディング含む) をした場合は、その日の 2 回目の検定は受けられません。もし高度不足および気象条件等で無理があると思われる場合は、直ちに検定を放棄し安全なフライトに心がけて下さい。

2 回検定を受けた場合の受験料は合格・不合格に関わらず、6,300 円が必要です。

不合格になった場合は、最低 3 回の模擬フライトしてから、再度検定を受けて下さい。